

新地方公会計制度 統一的な基準

**令和6年度
厚木市の財務書類
(一般会計等)**

令和8年3月
厚木市

はじめに

地方公共団体の会計は、地方自治法に基づく現金主義、単式簿記による手法が採られています。この手法は、現金の出し入れを基礎としており、資金の収支を重視し、資産や債務は、収支の結果であるという考えに基づくもので、資金の収支情報を単純明快に表す一方で、資産や債務の情報がわかりづらいという欠点があります。

そこで、資産・債務情報を的確に把握するため、総務省は、平成 13 年3月に、貸借対照表や行政コスト計算書の作成手法(以下「旧総務省方式」という。)を公表し、地方公共団体に対し、財務書類の作成方法を提示しました。

厚木市では、旧総務省方式に基づき、平成 12 年度決算から普通会計の貸借対照表と行政コスト計算書の作成を始めました。その後、平成 17 年 12 月には、総務省から「基準モデル」、「総務省方式改訂モデル(以下「改訂モデル」という。)」の2つの財務書類作成モデルが示され、平成 20 年度決算から「改訂モデル」による財務書類4表の作成を行ってきました。

さらに、平成 27 年 1 月には、総務省から「**統一的な基準による地方公会計の整備促進について**」が通知され、「発生主義・複式仕訳の導入」や、「固定資産台帳の整備」が前提となる「統一的な基準」による財務書類の作成が求められました。これにより公共施設等のマネジメントへの活用の可能性が広がるほか、団体間での各種指標の比較も可能となります。

厚木市では、平成 27 年度から「統一的な基準」に基づく固定資産台帳等の整備を進め、平成 28 年度決算から、新しい基準による財務書類を作成し公表しています。

目次

1	作成基準	1
2	一般会計等財務書類の概要と分析	
(1)	貸借対照表	2
(2)	行政コスト計算書	3
(3)	純資産変動計算書	4
(4)	資金収支計算書	5
(5)	財務書類の分析	6
(6)	市民1人当たりの状況	9
(7)	分析グラフ	10

1 作成基準

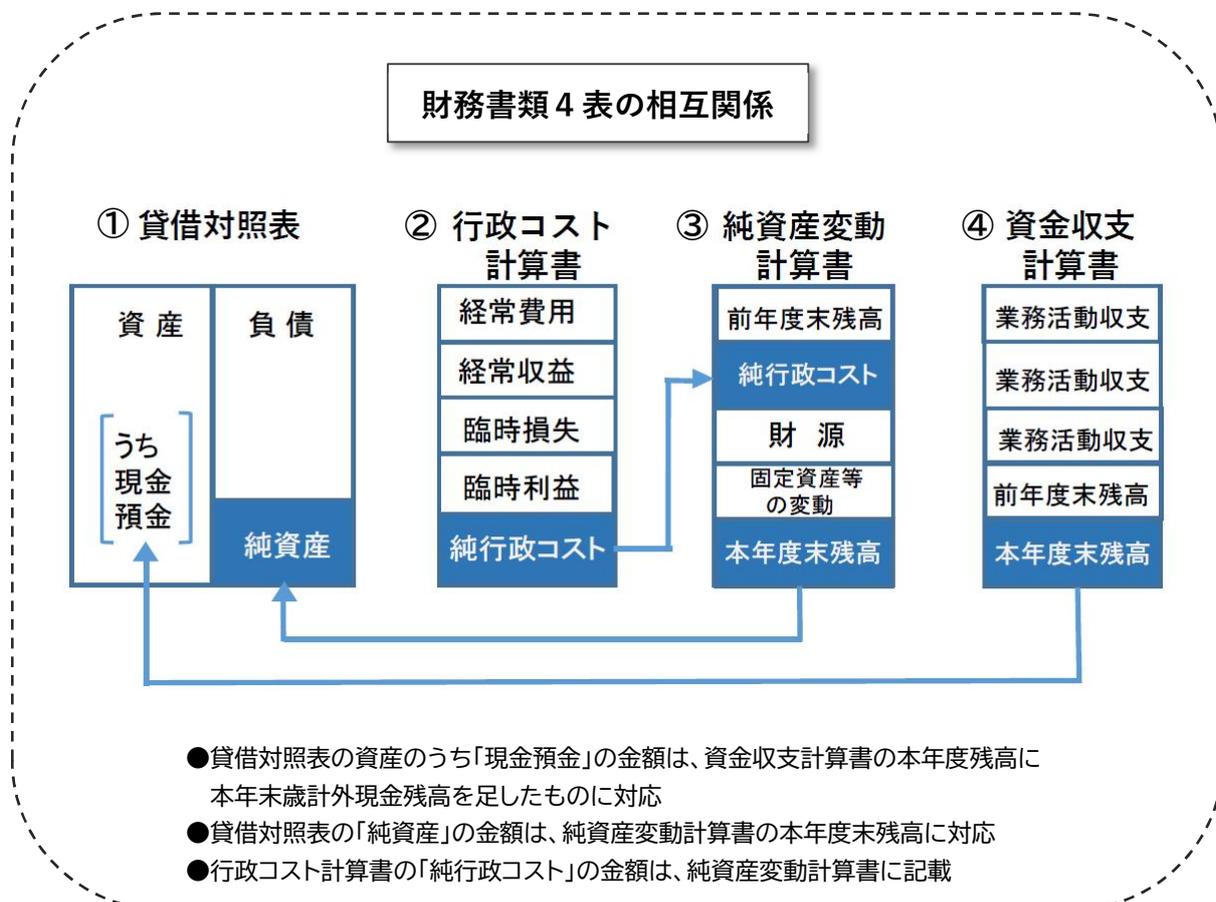
(1) 採用モデル

「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」（平成26年4月30日公表）に記載された統一的な基準（以下「統一的な基準」という。）

(2) 作成書類と会計等範囲

書類名	会計等範囲	構成 ((1)~(3)共通)
一般会計等財務書類	一般会計 公共用地取得事業特別会計	【財務書類4表】 ① 貸借対照表 ② 行政コスト計算書 ③ 純資産変動計算書 ④ 資金収支計算書
全体財務書類	「一般会計等財務書類」に地方公営事業会計を加えたもの	
連結財務書類	「全体財務書類」に地方公共団体の関連団体の会計を加えたもの	

■ 2～14 ページでは、一般会計等財務書類の概要と分析を掲載しています。



2 一般会計等財務書類の概要と分析

〔対象範囲〕：一般会計及び公共用地取得事業特別会計

(1) 一般会計等 貸借対照表

- ◇ 住民サービスを提供するために市が保有している資産（財産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照した表です。
- ◇ 資産、負債及び純資産で構成されており、表の左右（資産の合計額と負債及び純資産の合計額）が均衡していることから、**バランスシート**とも呼ばれています。

一般会計等貸借対照表

(単位:百万円)

<p style="text-align: center;">有形固定資産</p> <p style="text-align: center;">287,782 事業用資産 インフラ資産 物 品</p>	<p style="text-align: center;">固定負債</p> <p style="text-align: center;">72,707 地方債 退職手当引当金</p>
	<p style="text-align: center;">流動負債</p> <p style="text-align: center;">8,456 1年内償還予定地方債 賞与引当金</p>
	<p style="text-align: center;">純資産</p> <p style="text-align: center;">253,253</p>
	<p style="text-align: center;">無形固定資産</p> <p style="text-align: center;">568 ソフトウェア</p>
	<p style="text-align: center;">投資その他の資産</p> <p style="text-align: center;">23,217 出資金、長期貸付金</p>
<p style="text-align: center;">流動資産 現金預金 財政調整基金</p> <p style="text-align: center;">22,849</p>	
<p style="text-align: center;">資産合計 334,416</p>	<p style="text-align: center;">負債・ 純資産合計 334,416</p>

※用語

事業用資産 庁舎や公共施設などの資産

インフラ資産 道路などネットワークの一部で、移動できない資産

純資産 過去の世代の負担で形成された返済不要の資産

※本ページ以降の表やグラフは、四捨五入のため計が一致しない場合があります。

(2) 一般会計等 行政コスト計算書

- ◇ 1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費、行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた財務書類です。
経常費用、経常収益、臨時損失、臨時利益で構成されています。
- ◇ 経常費用と経常収益の差額が純経常行政コストとして認識され、純経常行政コストから臨時に発生する損失・利益を差し引きした金額が純行政コストとなります。
- ◇ 税収等の直接的な対価性のない収入については、行政コスト計算書には計上されず、純資産変動計算書(次ページ)に計上されます。

費用の範囲

行政サービスに要する費用のうち
現金支出(資産形成につながる支出を除く)
 +
非現金支出(減価償却費、不納欠損額、退職給与引当金などへの繰入額等)

収益の範囲

具体的な行政サービスの対価としての
 収入(使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金など)

一般会計等行政コスト計算書

(単位:百万円)

人件費 16,788 <small>職員給与費、賞与等引当金繰入額ほか</small>	経常収益 3,619 使用料及び <small>手数料</small>
物件費等 31,953 <small>物件費、維持補修費、減価償却費ほか</small>	臨時利益 133 資産売却益 <small>ほか</small>
その他 41,600 <small>支払利息、徴収不能引当金繰入額、 補助金等、社会保障給付、 他会計への繰出金、資産除売却損 ほか</small>	純行政コスト 86,588
費用合計 90,341	

※用語

減価償却費 固定資産の消耗分として認識される費用。「統一的な基準」では固定資産台帳が整備され、より正確な算出が可能となった。

徴収不能引当金繰入額 翌年度以降に見込まれる徴収不能額を算出し、今年度分の費用として計上するもの。

資産除売却損 資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額のこと。

純行政コスト 経常費用から経常収益を引いた差額である純経常コストに、臨時損失・臨時収益を加減算した額。受益者負担で賄えず、税収や補助金などで賄うコスト。

(3) 一般会計等 純資産変動計算書

- ◇ 貸借対照表の純資産に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。
- ◇ 純行政コストが、受益者負担(使用料や手数料)以外の税収や補助金(財源)でどれだけ賄われているかについても表しています。
- ◇ 前年度末純資産残高に、純行政コストと財源の差額を加減(本年度差額)し、さらに、資産の変動額である「資産評価差額」や「無償所管替等」などを加減(本年度純資産変動額)した結果が、「本年度末純資産残高」として、貸借対照表の純資産と一致します。

一般会計等純資産変動計算書

(単位:百万円)

純行政コスト 86,588	前年度末純資産残高 255,990
年度末純資産残高 253,253	財源 83,789 地方税、地方譲与税、 国県等補助金、寄附金 等
	固定資産等の変動 62 無償所管換等

※用語

固定資産等の変動(内部変動) 純資産内部での変動を示すもので、有形固定資産等の増加・減少、貸付金・基金等の増加・減少がある。

無償所管換等 厚木市に無償譲渡された場合や固定資産の所管が変更になった場合の評価額

(4) 一般会計等 資金収支計算書

- ◇ 現金の収支の状況を、性質の異なる業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3つに区分し表した財務書類です。キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれます。
- ◇ 貸借対照表に計上されている、流動資産の現金預金のうち、歳計現金の変動を表しています。

一般会計等資金収支計算書

(単位:百万円)

科目名	金額
業務支出 人件費支出、物件費支出ほか	86,776
業務収入 税金等収入、国県等補助金収入ほか	89,456
臨時支出	—
臨時収入	—
業務活動収支 ①	2,680
投資活動支出 公共施設等整備費支出、貸付金支出ほか	16,681
投資活動収入 貸付金元金回収、国県等補助金収入ほか	7,291
投資活動収支 ②	△9,390
財務活動支出 地方債償還支出ほか	6,056
財務活動収入 地方債発行収入	13,025
財務活動収支 ③	6,969
本年度資金収支(①+②+③)	259
前年度末資金残高	5,332
本年度末資金残高	5,591

※用語

- ・業務活動収支…経常的な活動に関する収支
- ・投資活動収支…施設整備費や貸付金など、投資的な活動に関する収支
- ・財務活動収支…資金の調達や返済など、財務的な活動に関する収支

(5) 財務書類の分析

- ・対象会計 一般会計等
- ・対象年度 令和6年度

資産形成度 ～将来世代に残る資産はどのくらいあるか

●歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することで、形成された資産が何年分の歳入に相当するかを見ることができます。3.0～7.0が平均的な値となります。

歳入額対資産比率: **3.0** (前年度: 3.1)

計算式: 資産合計 ÷ (CF)歳入合計

(3,404億円 ÷ 1,151億円)

※資産合計は貸借対照表、歳入合計は資金収支計算書の各部の収入合計に前年度末資金残高を加算した数値を用いて算出

●有形固定資産減価償却率

償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することで、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。全体としては35%～50%が平均的な値となります。

有形固定資産減価償却率: **63.7%** (前年度: 63.8%)
(資産老朽化比率)

計算式: 減価償却累計額 ÷ 償却資産取得価額 × 100

(2,095億円 ÷ 3,290億円 × 100)

世代間公平性 ～将来世代と現世代との負担の分担は適切か

●社会資本形成の世代間負担比率

過去及び現世代によって形成された資産（純資産比率）や将来の世代が負担する割合（将来世代負担比率）を見ることができます。

純資産比率は 50%～90%、将来世代負担比率は 15%～40%が平均的な値となります。

純資産比率: **73.8%** (前年度: 75.7%)

計算式: 純資産合計 ÷ 資産合計 × 100
(2,512 億円 ÷ 3,404 億円 × 100)

将来世代負担比率: **23.9%** (前年度: 21.6%)

計算式: 地方債残高(※) ÷ 有形・無形固定資産合計 × 100
(703 億円 ÷ 2,939 億円 × 100)

(※)特例地方債(減収補てん債・減税補てん債・臨時財政対策債)を除く。

持続可能性（健全性）

～財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）

●地方債の償還可能年数

経常的に確保できる資金で、地方債を返済した場合に何年で返済できるかを表します。償還可能年数は、3年～9年が平均的な値となります。

地方債の償還可能年数: **27.7** 年 (前年度: 13.9 年)

計算式: 地方債残高 ÷ (CF)業務活動収支(臨時収入は除く。)
(743 億円 ÷ 27 億円)

弾力性 ～資産形成を行う余裕はどのくらいあるか

●行政コスト対財源比率

純経常行政コストに対する一般財源の比率を見ることによって、どれだけの当年度の負担で賄われたかがわかります。

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降に引き継ぐ資産が形成されたか、翌年度以降に引き継ぐ負担が軽減されたことを表し、逆に上回っている場合は、過去からの蓄積を取り崩したか、翌年度以降に引き継ぐ負担が増加したことを表します。

行政コスト対財源比率: **103.6%** (前年度: 102%)

計算式: 純経常行政コスト(受益者負担分を除く) ÷ (NW) 純行政コストの財源 × 100
(900 億円 ÷ 869 億円 × 100)

自律性 ～歳入はどのくらい税金等で賄われているか

●受益者負担比率

経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。2%～8%が平均的な値となります。

受益者負担比率: **4.2%** (前年度: 4.1%)

計算式: 経常収益 ÷ 経常費用 × 100
(39 億円 ÷ 940 億円 × 100)

(6) 市民1人当たりの状況

- ・対象会計 一般会計等
- ・対象年度 令和5年度
- ・人口 223,014人(令和7年3月31日現在)
- ・その他 四捨五入のため各計が一致しない場合があります。

●資産・負債の状況

①市民1人当たり資産	<u>1,526,209</u> 円
うち有形固定資産	1,314,781 円
うち無形固定資産	3,122 円
うち投資その他資産	94,866 円
うち流動資産	113,440 円
②市民1人当たり負債	<u>399,802</u> 円
うち固定負債	361,271 円
うち流動負債	38,530 円
③市民1人当たり純資産	<u>1,126,407</u> 円

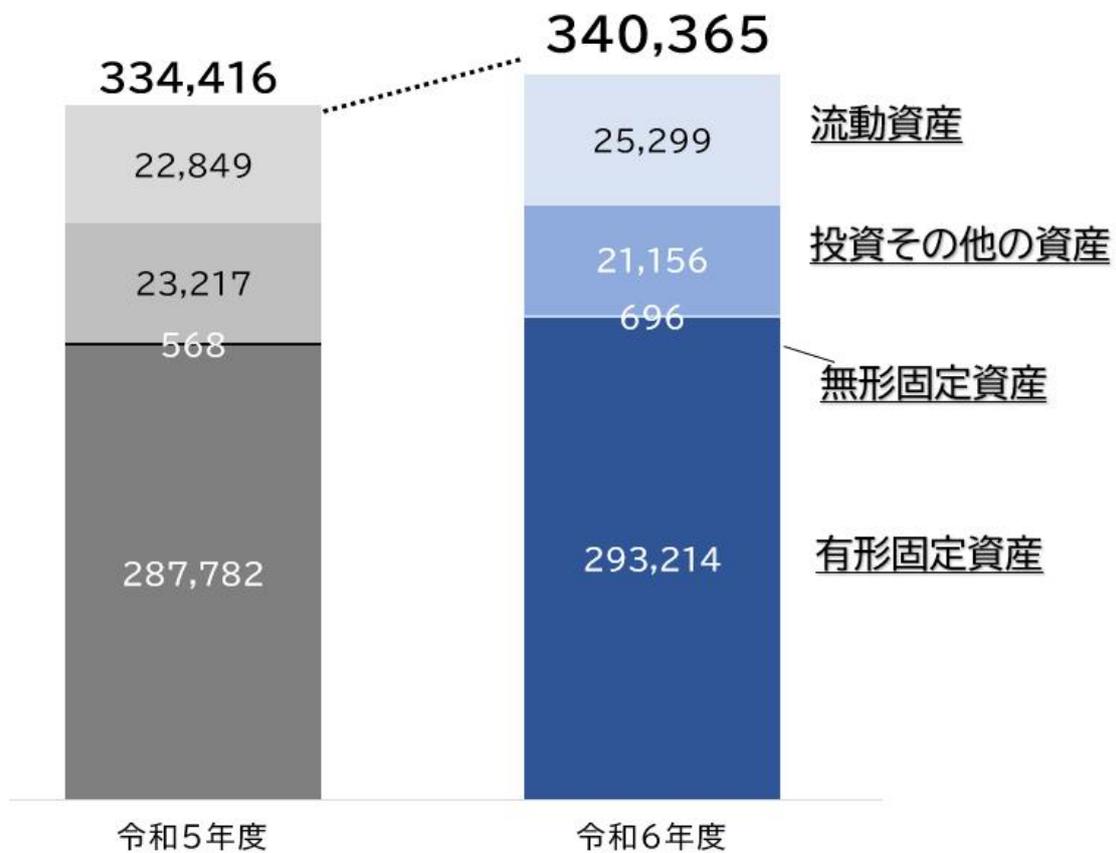
●コストの状況

①市民1人当たり経常費用	<u>421,317</u> 円
うち人件費	79,433 円
うち物件費	142,681 円
うちその他業務費用(支払利息等)	6,509 円
うち移転費用(補助金、社会保障支出等)	192,693 円
②市民1人当たり経常収益	<u>17,656</u> 円
③市民1人当たり純経常行政コスト	<u>403,661</u> 円

(7) 分析グラフ

● 資産総額の推移

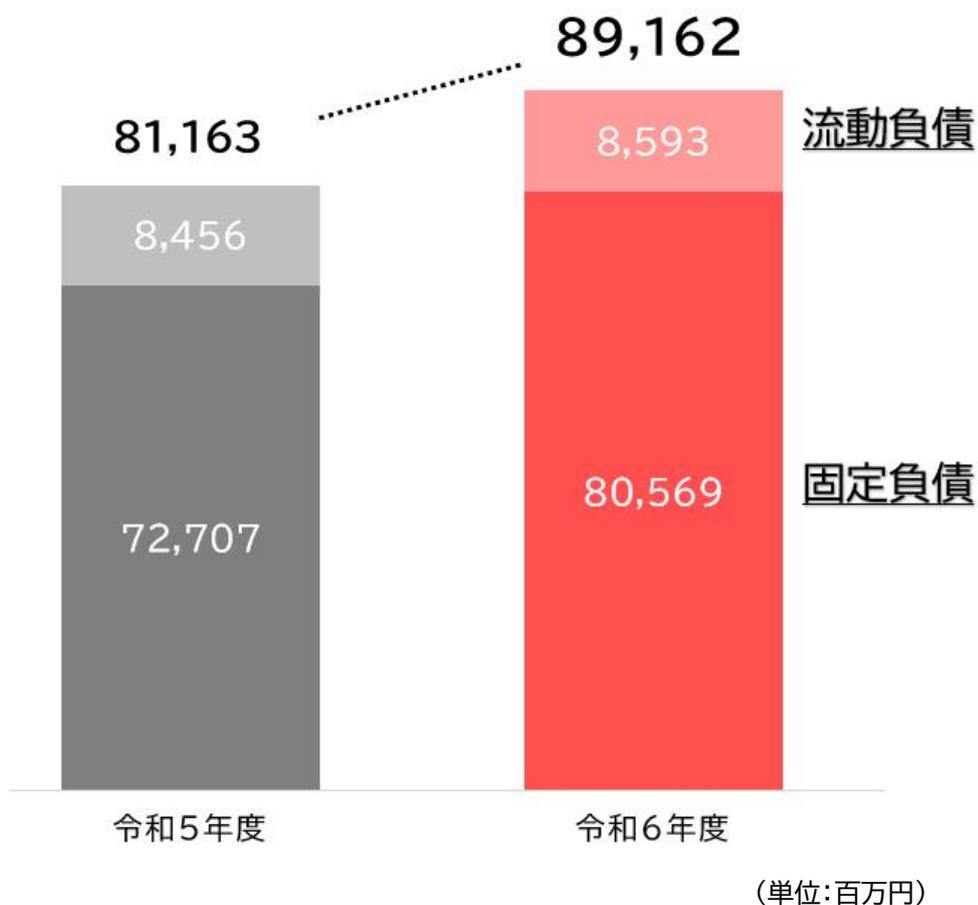
- ・基金などの投資その他の資産や、流動資産が増加したことなどから、前年比約59億5千万円の増加となりました。



(単位:百万円)

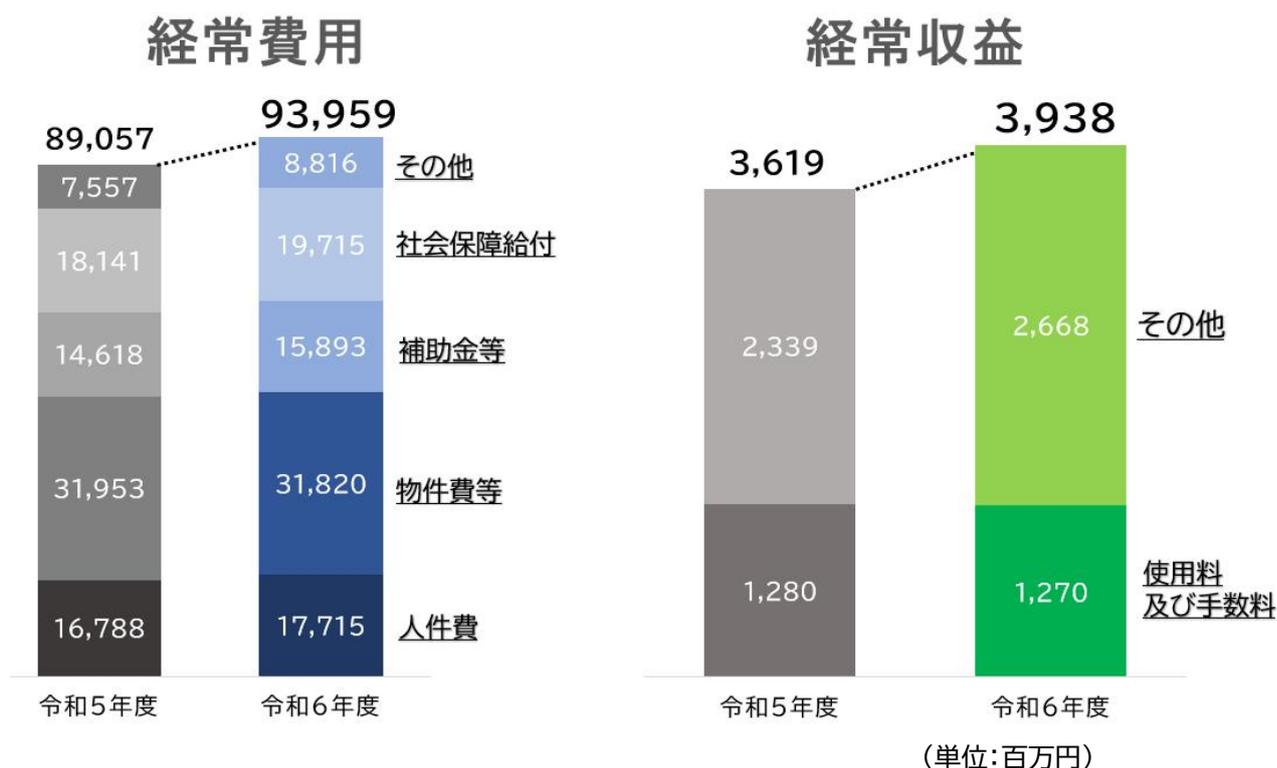
●負債総額の推移

- ◇ 負債総額は地方債残高が前年度に比べて増加したことにより、前年比約 80 億円の増加となりました。
- ◇ 現在、厚木市では、企業誘致に向けた土地区画整理事業、中町第 2 - 2 地区周辺整備事業における複合施設の整備、計画的な公共施設の長寿命化事業など、未来への投資を積極的に進めています。
これらにより、将来的な税収増や資産老朽化比率の低下は見込めるものの、そのために借り入れた地方債の償還が将来世代への負担へつながることから、この双方のバランスを勘案しつつ、今後の財政需要に備えるための財源確保や、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。



●経常費用と経常収益の推移

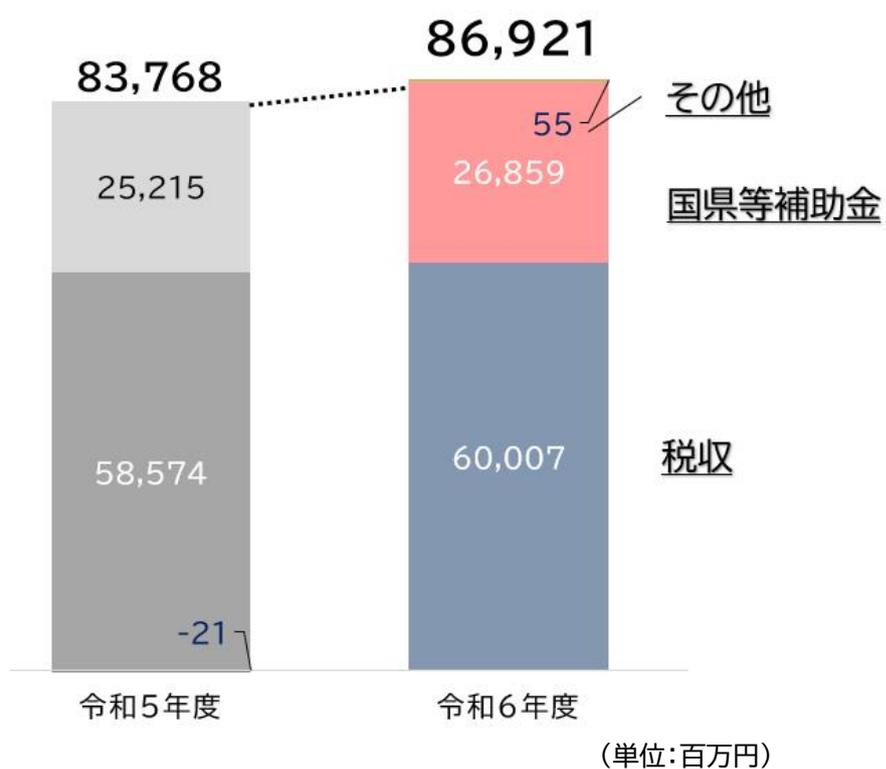
- ◇ 経常費用は、社会保障経費や人件費の増加により、前年比約 49 億円の増加となりました。
- ◇ 受益者負担等に伴う経常収益は、約 3 億 2 千万円の増加となりました。
- ◇ 税金等で賄われる純経常行政コスト（収益－費用の差額）は、約 900 億 2 千万円で、前年比約 46 億円の増加となりました。
- ◇ 今後、更なる増大が確実に見込まれる社会保障経費や施設の維持補修に係る物件費等の財源をいかに確保していくかが課題となっています。



●純資産（財源）の推移

- ◇ 純資産（財源）については、国県等補助金や税収の増により、前年比約 32 億円の増となりました。
- ◇ 税収等の財源（約 869 億円）が純行政コスト（約 893 億円）を下回っている結果、純資産の上積み分（純資産変動額）は、約△20 億円となっています。

純資産の変動



●資金の収支（キャッシュ・フロー）の推移

- ◇ 業務活動収支については、安定的な税収等を背景に約 27 億円の黒字となりましたが、人件費支出等の増加により、前年比約 21 億 7 千万円の減少となりました。
- ◇ 投資活動収支は約 94 億円の赤字となり、前年比約 2 億 9 千万円の赤字増加となりました。
- ◇ 財務活動収支については、約 70 億円の黒字となり、前年比約 29 億 5 千万円の増加となりました。

